

令和 5年 3月31日

新潟市立乳児院

令和4年度

事業報告書

指定管理者

社会福祉法人 愛宕福祉会

理事長 石崎 昂一

管理責任者 一ノ瀬里絵子

1. 管理運営業務の実施状況

今年度も昨年同様、新型コロナウイルスによる影響を受けた1年となった。施設の特徴として、感染禍におかれた場合職員も子どもも感染を防ぎきることは難しく、職員はN95マスク、防護服を着用しての養育を行うこととなったが感染拡大は防げず、子どもにとっても職員にとっても感染状況が明けるまで、不自由な生活が続いた。感染禍の合間を縫って、できるだけ多くの楽しい体験を計画実施するよう心掛けた。しかしながら、子どもの節目の誕生日や七五三などの行事が延期になったり、楽しみにしていたおでかけが中止になったりすることは本当に残念だった。

入退所の推移としては、年間を通じて入所が7～8名で推移したため、昨年度と比較すると一時保護児の出入りは少なかった。入所児が多いか少ないかというところで一時保護を受けるキャパシティが決まってくるため、児童相談所からの一時保護受け入れの打診については、お断りすることが多かった。

里親に関する事業については、里親実習の受け入れは過去最高の35名70日間にのぼった。実習に関しては、里親担当者の相談員がオリエンテーションや振り返りの時間を持ち、乳児院という施設の役割や実際の乳児院での生活での実際の理解が深まるよう支援した。また、児童相談所の依頼で年に4回、それぞれの専門職が乳幼児に関する講座をさせていただき、当施設の専門職(心理師・看護師・保育士・栄養士)が里親と交流する機会となった。委託支援は3件、うち2件が今年度中に委託となった。

養育の質の向上としては、施設単独での養育研究として青陵大学、法人社会的養護部会としてのライフストーリーワーク研修として立命館大学よりそれぞれ准教授を招聘して取り組んでおり、次年度以降も継続予定である。

新型コロナウイルスによる影響や、支援の複雑さかつ業務量の多さなどが相まって、職員の時間外業務も昨年度よりも、延べ時間数において、1,300時間ほど上回ったため職員の「働きやすさ」の観点からは改善が必要な状況だったといえる。

2. 苦情及び要望等の受付状況

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12月より、1名の主任児童委員の変更があり、新たに第三者委員のお願いを行った。

3. 実習生受け入れ状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育		1	1	1			2			1			6
社会福祉士						1							1
その他								1	1				2

例年通りの受け入れを行ったが、新型コロナウイルスによる影響で、予定通りにおならず、途中で中断してしまい、実習終了までに間があいてしまう学生もいたが、その間に子どもの成長がみられたなどの感想なども聞かれ、感染症拡大の中でも実習の受け入れを予定通り実施した意義は大きかった。

公認心理士の実習の受け入れ、社会福祉士実習の受け入れも実施した。

4. ボランティア受け入れ状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	30	17	34	26	4	0	16	6	0	10	15	13	171

合計受け入れ数 171名(前年184名: 13名減)

定期ボランティア アリスの会(5名) にゃんこの会(2名) 個人(1名)

8月の下旬からと11月中旬から、新型コロナウイルスの施設内感染拡大がありボランティアの受け入れを中止した。それ以外については、感染拡大に留意しながら受け入れを行った。

5. マニュアルの改訂

今年度も見直しを実施し、養育の手順変更があったもの、内容変更があったものについてマニュアルの変更差し替えを実施した。

*差し替えたマニュアル

養育マニュアルの中の 新生児マニュアル(新規) お散歩マニュアル(追加・変更)

6. 地域との連携 地域への貢献

① BPプログラムの継続実施

* 新型コロナウイルスの感染拡大により、当施設の建物事情や状況を考慮し、今年度は中止

② 離乳食講座

* 新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら実施する予定だったが、食事場面ということもあり、実施しなかった。
里親対象の1組限定での離乳食講座を実施している。別紙里親支援事業報告参照。

③ 児童相談所との連携

* 児童相談所の要請により、当施設の1室を1か月程度貸し出しを行った。

④ 地域との交流

* 新型コロナウイルスの影響で各公共施設が利用人数の制限などを実施していたり、人との交流をなるべく避けるという行動をとっていたたので、交流がほとんどなかった。
子育て支援センターなどは、利用人数の制限がある時期は、利用しないようにしていた。

当施設は、児童相談所、陸上競技場、家庭裁判所、市役所などが集中している公的施設集中地域であり、一般民家がないため地域住民との日々の日常をとおした交流は持ちづらい。地域の子育て支援施設を利用することで、地域の子育て家庭との交流を図っていたが、コロナ禍により子育て支援施設の利用は一般の利用者優先となるだろうと遠慮させていただいていた。ボランティアとの交流を感染状況をみながら実施し、子どもは地域の住民と触れ合う機会とした。